

「空き家の草払い・庭木の手入れ」

ふるさと納税を使って空き家の草払い・庭木の手入れを行いませんか？

寄附の方法（詳細は裏面）



① 問い合わせ

- ・ふるさと納税係りへ問い合わせいただきましたら、専用聞き取りシートを送付いたします。
- ・所在地の住所や作業内容等を記入し返送をお願いします。

② お見積書の作成

- ・聞き取りシートを元に現地調査を行い、お見積書を作成いたします（お見積りは無料です）。
- ・お見積作成に当たり、指宿造園組合と電話等でやり取りが発生いたしますので、ご対応をお願いします。

③ 寄附額の申込み

- ・指宿造園組合からの情報を元に寄附額を決定します。
ふるさと納税申込書を送付いたしますので、お手続きをお願いします。
- ※ご入金は、郵便振替または銀行振込に限ります。

④ 整備の実施

- ・入金後に指宿造園組合に作業依頼をいたします。
- ・作業完了後に完成報告をいたします。



【注意事項】

- ・草払いについては、庭の草の量や状況に応じ、除草剤散布を推奨する場合があります。見積時に確認させていただきます。
- ・ご入金をもって寄附完了となります。
- ・お見積りには時間がかかる場合がございます。年内の寄附としたい場合は、余裕を持って問い合わせをお願いします。
- ・法令により「返礼品代は寄附額の3割以下」となっていますので、お見積金額寄附額の3割以下、「10万円刻み」となるように寄附額を設定いたします。
（※お見積りが28万円の場合は、寄附額100万円となります）
- ・お問合せ：指宿市ふるさと納税係 TEL：0993-22-2111
FAX：0993-24-3826 Mail：ibufuru@city.ibusuki.jp

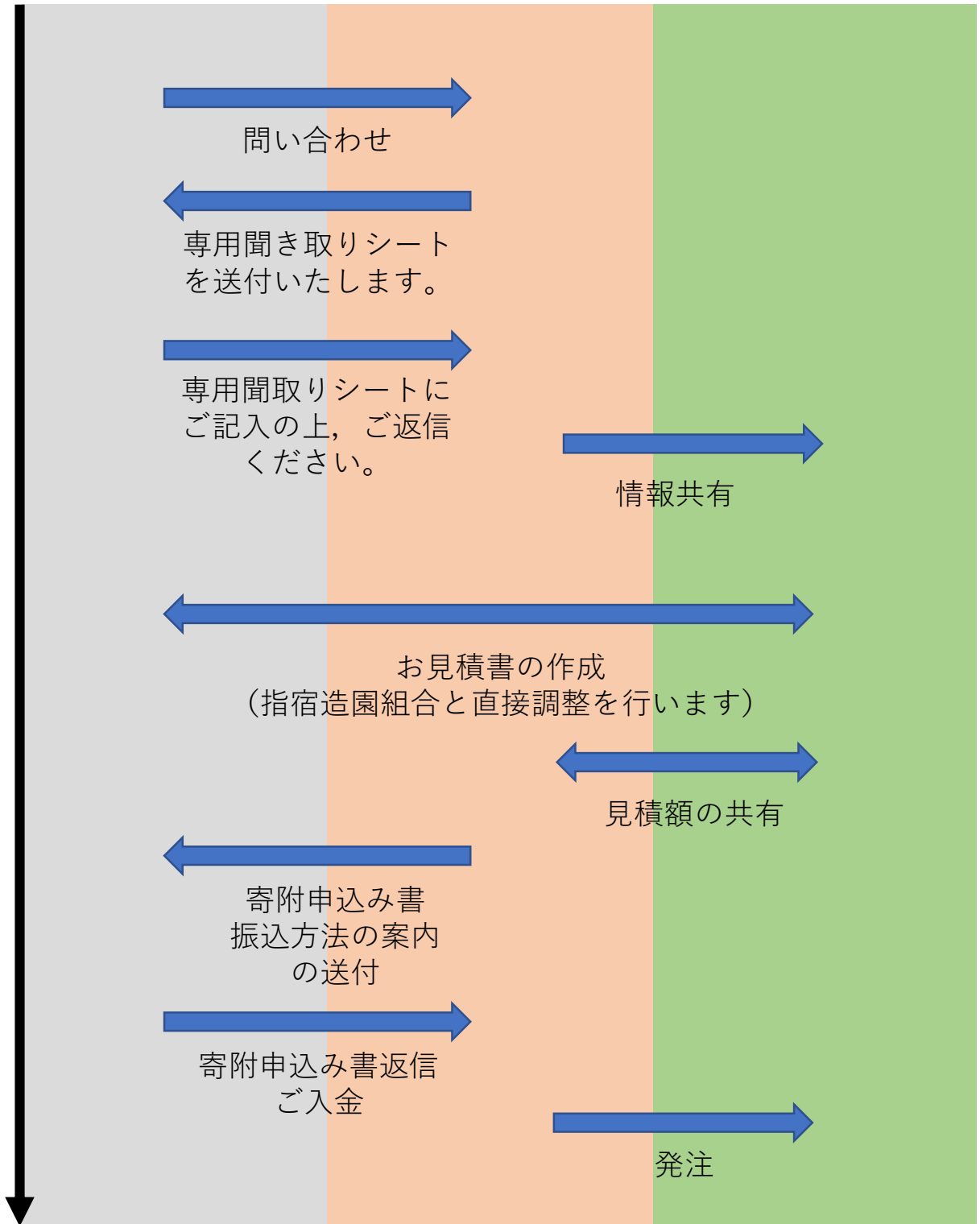
寄附までの流れ（詳細）

寄附者

ふるさと納税係

指宿造園組合

寄附の流れ



作業の開始
(完成報告をいたします。)